

中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について

1. 委員推薦会議とは（中央区委員推薦会議運営要綱より抜粋）

第5条 推薦会議は、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 委員の改選時において、区自治協議会委員の全体構成を検討すること。
- (2) 委員が任期中に欠けた場合又は区自治協議会を組織する人数が上限に達していない場合において、必要に応じて、委員の増員の検討をすること。
- (3) 条例第2条第2項第1号及び第2号に該当する委員並びに同項第3号に該当する委員のうち、同項第2号に該当する委員に準ずるもの（以下これらを「団体選出委員等」という。）を選出する団体を選考すること。
- (4) 条例第2条第2項第3号に該当する委員候補者（団体選出委員等を除く。）を選考すること。
- (5) 選考した団体及び委員候補者を区自治協議会に推薦すること。

→ つまり、委員の交代や補充等を検討する組織のこと。

2. 委員推薦会議構成員の選出方法（中央区委員推薦会議運営要綱より抜粋）

第2条
2 推薦会議の構成員は、新潟市区自治協議会条例（平成18年新潟市条例第74号。以下「条例」という。）第2条第2項第1号に該当する委員のうちから6人を選出し、同項第2号及び第3号に該当する委員のうちから合わせて4人を選出する。

→ つまり、第1号委員（コミュニティ協議会の選出者）から6名
第2号委員・第3号委員（公共的団体等の選出者・公募委員等）から4名 } 計10名

※なお、区自治協議会運営指針より、委員推薦会議で決定した事項は、区自治協議会に諮ることから、会長及び副会長は構成員にはなれないこととされている。

3. 委員推薦会議構成員の選出方法について

第2回中央区自治協議会（書面開催）を前に、会長・副会長による総務運営会議にて委員推薦会議構成員の候補者を検討。第8期の選出方法を参考に、次のとおり候補者の推薦を行うこととした。

【選出方法（案）】

- ▶ 第1号委員からの選出については、新潟島、東地区、南地区ごとのコミュニティ協議会の数のバランスを考慮して選出。（例：新潟島から3名、東地区から1名、南地区から2名を選出）
- ▶ 第2号委員・第3号委員からの選出については、公共的団体等の選出者、有識者、公募委員の数のバランスを考慮して選出。（例：公共的団体等の選出者から2名、有識者から1名、公募委員から1名）
- ▶ 第9期では、第8期で選出された団体以外からの選出となるよう調整するほか、再任・新任のバランスや男女構成比率を考慮する。

4. 総務運営会議において推薦された候補者（案）

委員資格		所属	氏名（敬称略）
第1号	コミ協（新潟島）	礎地域コミュニティ協議会	玉木 彰
	コミ協（新潟島）	豊照地区コミュニティ協議会	鈴木 房子 新任
	コミ協（新潟島）	新潟地区コミュニティ協議会	井上 匡代 新任
	コミ協（東地区）	沼垂小学校区コミュニティ協議会	吉岡 正吾
	コミ協（南地区）	笹口校区コミュニティ協議会	伊藤 美代子 新任
	コミ協（南地区）	紫竹山校区コミュニティ協議会	野澤 修 新任
第2号	団体代表	中央区社会福祉協議会	高橋 直人
	団体代表	新潟市防災士の会 中央区支部	小奈 みどり 新任
第3号	有識者	新潟市立白山小学校 地域教育コーディネーター	桐生 信子
	公募委員	公募委員	若木 立也

計10名

【参考】第8期中央区委員推薦会議構成員

委員資格		所属（選出人数）
第1号	コミ協（新潟島）	有明台コミ協、鏡淵コミ協、栄コミ協 （3名）
	コミ協（東地区）	万代コミ協 （1名）
	コミ協（南地区）	上所コミ協、山潟コミ協 （2名）
第2号	団体代表	NPO 法人はっぴい mama 応援団、ゆいぽーと （2名）
第3号	有識者・公募委員	鉄道・公共交通研究家、公募委員 （2名）

計10名

